

利用者 ご家族様各位

認定NPO法人活き生きネットワーク
サービス管理責任者 加藤美穂
T E L 054-245-4494

新型コロナウイルス感染予防対策のお知らせとお願いについて
(全国緊急事態宣言を受けて)

日頃は生活介護喜楽園成人部の活動、また新型コロナウイルス感染拡大予防へのご協力、ご理解を賜り誠にありがとうございます。現在、職員、利用者さんが媒介の当事者とならないよう、施設や送迎車の除菌や換気、手洗い消毒、マスク着用等を徹底しながら、利用者さんやご家族にとって負担のない活動を考えておりますが、皆様のご理解ご協力が不可欠となっている状況であります。

全国緊急事態宣言を受けまして、可能な場合には通所を控えて頂くよう厚生労働省より通達がありました。また喜楽園は1階に高齢者デイサービス、未就学児の託児所があり、多数出入りする複合施設です。私たちも出来る限りの配慮をしておりますが、ご心配な方は利用を自粛して頂いても構いません。また、こちらからも人数が集中しないよう個別に利用日を調整させて頂くか、出勤困難な職員が増えた場合もご相談させて頂くことがあります。

なお、利用を自粛された方には、お電話で健康状態の確認や随時お困りごとがないか等伺い、支援させて頂きます。

つきましては、利用者様の安全と感染拡大防止する観点から、喜楽園を利用する際には別紙【喜楽園成人部ご利用時のお願い】に目を通して頂き、できる限りのご協力をお願い申し上げます。

喜楽園成人部ご利用時のお願い

① <体温測定について>

- ・利用日当日、引き続き問診票の記入をお願いします。又、利用日に限らず毎日の検温、ご家族の検温にもご協力をお願いします。
- ・問診票は朝乗車前に職員に直接お渡し下さい。ない場合はご利用前（乗車前）にその場で検温して頂きます。
- ・利用者さんご本人、又は同居人が以下の症状がみられる場合は自宅待機とします。
※風邪症状や37.5℃以上の発熱、呼吸器症状、強いだるさや息苦しさがある場合
※解熱後24時間以上経過し、症状が改善傾向となるまでの期間
※濃厚接触者、又は濃厚接触者となる疑いがある場合
- ・新型コロナウイルス感染者の疑いがある場合、又は、濃厚接触者が発生した場合、事務所を通じて保健所に連絡、指示（PCR検査等）に従わせて頂きます。

② <感染予防について>

- ・利用者さんには、感染予防や清潔維持の為、こまめな手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒、換気の励行の支援をさせていただきます。

③ <緊急事態特定区域出入りについて>

- ・利用者さんと同居されている方の「緊急事態特定区域（13都道府県）」等（他県も含）への往来は自粛して頂くと共に、往来の情報について共有化（記録）させていただきます。同居されているご利用者さんへの支援方法等につきましては、個別に相談させていただきます。

④ <送迎について>

- ・車内は3密空間となります。できる限りの送迎のご協力をお願いします。

⑤ <来所時の対応について>

- ・ご家族が来所される場合（送迎時含）は玄関前での対応を取らせて頂きます。施設内に入られる場合は、検温、手指消毒、マスク着用お願いしております。

⑥ <情報共有について>

- 上記情報について記録し、職員間で情報の共有を図ります。また相談支援事業所や他事業所を併用されている場合はその事業所と情報共有し、今後の支援方法について活かさせていただきます。

ご協力の程宜しくお願い致します。